

那須塩原市議会だより

ぎかいのひととき

8月臨時会議、9月定例会議の内容をわかりやすくお伝えします。

2021.11.20 No.94



MENU

- 特集……………P 2
- 臨時会議が開催されました…P 4
- 税金の使い方を確認しました…P 6
- こんなことを審査・調査しました…P 8
- こんなことを聞きました…P13
- Future……………P20

特集

音訳ボランティア
×
市議会



喜びや感謝の言葉が活動の励み



録音作業の様子

音訳ボランティアとは

視覚に障害のある人のために、^{すみじ}墨字（点字ではない文字）で書かれている書籍や雑誌、広報誌、新聞などの情報を“目の代わりに音声にして伝える”ボランティア。「のびる会」、「くさのみ」、「かっこうの会」の3団体で広報などを月単位で分担して音訳している。

<主な活動内容は？>

◆『広報なすしおばら』、『議会だより』、『社協だより』、『選挙広報』など行政関係の情報を読んでCDに録音したものを、視覚に障害のある人（リスナー）に届ける活動をしています。

◆リスナーさんから要望があった本の音訳や交流会の実施、中高生のボランティア教室への協力もしています。

<各団体の名称の由来は？>

◆『のびる会』は、「声の広報黒磯」として発足しました。野山にあるのびるのように、地を這いたくましく末永く元気に活動ができるようにと名付けられました。

◆『くさのみ』は、道端の雑草のように強く長く続けられるようにと名付けられました。

◆『かっこうの会』は、昭和56年に旧塩原町の鳥であるカッコウから名付けました。カッコウの鳴き声のように爽やかに目の不自由な人たちに声が届くようにとの願いが込められています。

<ボランティアになったきっかけは？>

◆機械に強い人が欲しいと前会長から誘われて参加しました。

◆朗読講習会を受講した際に、「のびる会」の人に誘われたことがきっかけです。

議員とは関わりがない

地区の実情をもっと見てほしい

<活動でうれしかったことや、やりがいとは？>

◆リスナーさんのお宅に届けると顔が分かるし、自分の声も覚えてもらえて、「よく来たね。」と喜んでくださることです。

◆頼まれた本を一冊録音するのに、長い日数を要するときもありますが、リスナーさんからの「楽しかったです。ありがとう。」の言葉が励みになります。

◆リスナーさんと出会えたことです。リスナーさんがいたから私も成長できたと思います。

<活動で大変だったことや苦労したことは？>

◆視覚障害者と直接交流する活動も行っていますが、怪我をさせてしまいそうなことがありません。自分の目線だけではサポートできないと感じました。

◆資金がなく、音訳に使う機材の調達が大変でした。

<今後の展望は？>

◆リスナーさんが一人でもいる限り活動を続けていきたいと思っています。リスナーさんは現在30数名ですが、障害者手帳を持っている人はもっといるので、どのようにしているのか気になります。

音訳ボランティアをもっと広く利用してもらえよう活動していきたいです。

<市議会議員の印象は？>

◆女性や若い人が少ないイメージ。

◆議員さんとの関わりはなく、議会だよりを読むだけ。地区の実情をもっと見てほしいし、良い印象はない。

◆将来を担っていく人たちだと思いを期待している。

◆良い印象がなかったが、取材を受けて印象が変わった。息子のような感じ。フレッシュで期待している。

令和3年8月那須塩原市議会臨時会議が開催されました

那須塩原市議会は、令和3年5月から通年議会を導入しました。このことにより、議長が、議会を開催することが必要であると判断すれば、いつでも議会を開催できるようになりました。

このたび、条例の一部改正案件などを議会で審議するため、臨時会議を開催しました。

那須塩原市新型コロナウイルス感染症患者等の人権擁護の対象者が拡大されました

那須塩原市は、新型コロナウイルス感染症で陽性となった人やその家族などの人権を守り、安心して暮らせる地域社会の実現を目指し、令和2年9月に条例を制定しました。今回の臨時会議では、その条例の対象を「患者」から「感染症に係る市民等」へ拡大し、その名称も「那須塩原市新型コロナウイルス感染症に係る市民等の人権の擁護に関する条例」と改正されました。この改正により、新型コロナウイルス感染症の予防接種を受けていないことやマスクの着用、手や指の消毒などの感染症対策をやむを得ない理由で講じていないことで、人権侵害が起こらないよう、人権擁護の対象者が拡大されました。

問 従来の条例から、人権擁護の対象範囲が拡大されるということか。

答 感染症にり患された人だけでなく、感染症に係る市民等の人権擁護の対象とするよう改正するものである。これには、市内に來訪する観光客なども含まれる。



議案の審査結果

本会議において審議された議案の結果（報告案件は除く）は次のとおりです。

議案番号	件名	結果
議案第63号	那須塩原市個人情報保護条例の一部改正について	可決
議案第64号	那須塩原市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部改正について	可決
議案第65号	那須塩原市手数料条例の一部改正について	可決
議案第66号	那須塩原市新型コロナウイルス感染症患者等の人権の擁護に関する条例の一部改正について	可決

議会モニターからの意見

議会モニター制度は、市民に分かりやすい、開かれた議会の実現に向け、議会の運営や活動に対する意見を市民（モニター）からいただき、議会運営などに反映させていくものです。

令和3年9月那須塩原市議会定例会議などをオンラインで傍聴していただき、モニターの皆様から様々な意見をいただきましたので、一部を紹介します。

本会議

■議会中継

○議会中継ページを探すのが大変だった。分かりやすい場所に掲載してほしい

■会派代表質問 市政一般質問

○専門用語が多く使われ、話の内容を理解するのが難しかった

○議員一人の持ち時間が1時間と決まっているのは、傍聴もしやすく良いと思う

○質問で明らかになった課題について、その解決に向けた進捗状況を報告するような機会があってもよいのでは

○質問内容を解説する資料があると良い

委員会

■議案審査

○傍聴してもどのような内容を話し合っているのか分からないので、傍聴者用に資料があっても良いのでは

○委員の質疑から、思いが伝わってきた

■その他

○ホームページに委員会の日程が掲載されているが、分かりづらい

議会改革

■情報共有

○議会報告会の充実と回数の増加が必要では

○SNSを活用し、市民と情報を共有すべき

○議案資料をホームページなどで公開しては

■住民参加

○市民からの意見や要望を掲載するコーナーを議会だよりにつくってみては

○議員との意見交換会を自治公民館や学校で行ってみては

議会情報の発信

■議会だより

○常任委員会、議案の審査結果、市政一般質問等のページがよくまとめられていて、理解しやすい

○議会の情報を報告する目的のものであることは分かるが、議員の日常の活動を掲載しても良いのでは

■その他

○ホームページの更新を早くしてほしい

○コロナ対策についてなど、時流に応じた内容をホームページに掲載するようにしては

令和3年9月定例会議が開催されました

ここからは、9月定例会議の内容についてお知らせします。

令和2年度決算 皆さんの税金の使い方の一部です

一般会計・特別会計
歳出決算
総額842億円を認定

一般会計、特別会計などの9会計の歳入歳出決算について審査を行いました。

予算執行状況や行政効果の確認などを基本に審査した結果、各会計とも適正に処理され、財産管理および基金の管理運用等についても、適正に執行されていることを確認し、9会計すべて認定しました。

一般会計の決算額は、令和元年度と比べて、歳入は22.8%、歳出は24.1%増加しました。

令和2年度歳出決算

一般会計	621億5,325万円
特別会計	220億9,392万円
水道・下水道事業会計	
収益的支出	50億3,228万円
資本的支出	35億9,913万円

総務費

- 自治会活動振興費 4,528万円
- 防災対策費 2,674万円
- 新庁舎整備事業費 8億4,563万円
- ゆーバス・ゆータク運行費 1億4,704万円
- 特別定額給付金給付事業費 117億5,362万円
- 栃木県知事選挙費 3,451万円



問 栃木県知事選挙費における非常勤職員の積算根拠と一般職手当の内容を伺う。

答 投票管理者は1万2,800円で43か所、投票立会人は1万900円で40か所、開票管理

者は1万800円、開票立会人は8,900円で合計金額343万3千円である。また、一般職員の手当の報酬単価は、市の規則によって決まっている。

教育費

- 学校給食業務管理費 505万円
- 小中学校ICT事業費 6億7,139万円
- スクールバス運行費 1億633万円
- わんぱく保育事業費 3,741万円
- 国民体育大会推進事業費 1,539万円
- 東京オリンピック・パラリンピック
事前キャンプ地誘致事業費 580万円



問 スクールバス運行費について、コロナ禍により増便したとのことだが、乗車率と増便の基準を伺う。

答 スクールバス内の密を解消するため、6校

10路線のうち、乗車率50%以上の4校6路線で増便をした。



- 農業委員会運営費 3,036万円
- 農業振興費 5,757万円
- 思い出のふるさとごはん事業費
(ふるさと帰米) 457万円
- 畜産振興費 2,431万円
- 商工振興費 2億6,030万円
- 企業誘致事業費 1億2,365万円
- 観光誘客促進事業費 7,392万円

問 企業誘致事業費における企業立地促進奨励金4件の詳細と効果について伺う。

答 新規に立地した1件と、既存立地企業の増設、設備投資案件3件について、それぞれの固定資産税相当額を交付金として交付し

たものであり、前年度比で件数が増加したことからも、相応の効果があったものと認識している。

農林水産業費 商工費



- 道路維持管理費 4億6,350万円
- 普通河川等維持管理費 710万円
- 空き家等対策事業費 1,014万円
- 市営住宅維持管理費 6,140万円
- 黒磯駅周辺地区都市再生整備計画事業費 5,384万円
- 消防団活動費 1億3,095万円
- 消防団施設・設備管理費 1,277万円
- 消防自動車整備事業費 7,998万円
- 消火栓設置・管理費 2,134万円

問 物品売払収入の334万4千円の内容は。

答 消防自動車5台を、初めて公売のオークション形式で売却したもの。今後は市内企業等で自主消火活動において使用する希望があれば優先的に譲渡したい。

土木費 消防費



- 社会福祉協議会支援費 1億5,811万円
- 生活困窮者自立支援事業費 3,621万円
- 障害者福祉サービス給付費 23億705万円
- 元気アップデイサービスセンター
管理運営費 1,215万円
- 子育て応援券事業費 1,076万円
- 保育総務費 3,129万円
- 新型コロナウイルス感染症対策費 3億850万円
- 妊産婦医療費助成費 2,432万円
- 地球温暖化対策推進費 629万円

問 民間保育施設等整備支援事業費で、待機児童解消を目的に施設整備を行ったが、その効果は。

答 2施設に支援を行い、定員が5人から15人に、もう一つでは90人から100人に増え、令和3年度からの待機児童はゼロになった。

民生費 衛生費

こんなことを審査・調査しました

※ ◎は委員長、○は副委員長

総務企画常任委員会

【審査分野】市政全般、自治会、情報システム、防災、税など
【委員】◎山形紀弘○中里康寛、鈴木秀信、星宏子、相馬剛、鈴木伸彦、中村芳隆、山本はるひ、玉野宏

DX^(※)を推進し公民館が市役所の役割を担う分散型地域づくりを目指します

問DXフェローを特別職非常勤職員にする目的と月額5万円の積算根拠を伺う。

答現在はDXに関する助言や支援、小中学校の講演や有識者懇談会の会長を無償で行ってもらっている。任命時には月4、5回の支援だったが、現在は月に10回以上、メールは月に30回以上のやり取りをしている。今後はDX推進戦略や電子市役所計画に代わる新たな計画の策定、公民館を中心とした分散型地域づくりに必要となるネットワークシステムの構築を依頼していく。月額報酬の基準がないため顧問弁護士との同等の報酬を設定した。

入湯税特例措置期間^(***)を終了し、令和3年10月1日から入湯税率を元に戻します

問9月入湯分までの税収でPCR検査事業を行える見込みだが、税収額を伺う。

答現在のところ9月入湯分までの税収の引き上げ分のみで1,100万円ほど見込んでいる。

※DXとは

デジタルトランスフォーメーションの略語。トランスフォーメーションの意味は「変容」なので、DXを直訳すると「デジタルによる変容」。デジタル技術を用いることで、生活やビジネスが変容していくこと。

※※入湯税特例措置期間とは

コロナ禍における観光地の信頼（安全・安心）を確保する取り組みとして、新型コロナウイルス感染症対策調査事業（PCR検査）を実施し、観光客にも検査費用の一部を負担してもらうための入湯税引上げ期間。当初は令和2年12月から令和4年3月までとしていたが、コロナウイルスワクチン接種が進みPCR検査が縮小したことを受け、那須塩原市税条例等の一部を改正し、令和3年9月30日で終了とした。



建設経済常任委員会

【審査分野】都市計画、道路、農業、観光、環境、水道など
【委員】◎田村正宏○益子丈弘、堤正明、室井孝幸、齊藤誠之、平山武、松田寛人、眞壁俊郎

火入れ許可の事務手続きの効率化が図られます

火入れ^(※)を行う場合には事前に許可申請が必要となっています。今回の条例の改正は、様式等の事務的手続きなど条例で定められていたものを変更するものです。

問この改正による効果は。

答申請があった際には、様式の改正により事務の簡素化及び効率化が図られる。

※火入れとは

森林などの立ち木や竹、雑草を焼やすことにより、山林火災や病害虫の発生を防ぐもの。



火入れの様子

福祉教育常任委員会への付託案件は陳情のみでした

予算常任委員会

【委員】◎山形紀弘 ○森本彰伸 ○田村正宏、その他全議員

地区防災計画の策定を支援します

問地区防災計画策定支援の内容について伺う。

答災害対策基本法の改正により、市の防災計画のようなものを地域で作成することになっており、それを支援するもの。自治会や自主防災組織により、地域の実情に合わせて策定していく。



介護保険の財政調整基金積み立てを行います

問財政調整基金への積立金として約2億9,700万円を計上しているが、毎年どのくらい金額が積み立てられるのか。

答その年の決算剰余金の金額によって積み立ての原資が決定される。

問国などから目標値は示されるのか。

答目標とする指標はないが、積算方法については、地方財政法の規定に準じて額を算出している。

塩原小中学校の給食を民間に委託します

問塩原小中学校給食調理業務委託の委託方式について伺う。

答本市が持っている調理場を使って、調理業務を民間に委託することを考えている。

問調理器具の補修、修理、更新などは委託業者にまかせるのか。

答市が修理修繕を行う。



浄化槽設置整備費を増額します

問浄化槽設置整備費助成費増額の理由と補助率を伺う。

答単独処理浄化槽から合併浄化槽への転換について、年度はじめより想定を超える申請があったためであり、その補助率は国が2分の1、県が4分の1である。

縁結び事業成婚者等記念品を出します

問結婚対策事業について、相談件数について伺う。

答今年8月時点での登録者数は115名である。令和2年度中に54件のマッチングを検討したが、引き合わせを行った件数は10件であった。新型コロナウイルス感染症の影響でサポーター会議の中止期間があり、例年より少なくなっている。



道の駅明治の森・黒磯の再整備を行います

問中山間地域活性化事業費は、道の駅明治の森・黒磯の再整備において、企画運営に精通したアドバイザーへの報奨金とのことであるが、道の駅全体を発展させるための助言を得るといふことか。

答市の目指す方向性に合致した助言と財源面において収支計画を十分精査したうえでの助言を期待している。

東那須野東通りの整備が始まります

問都市計画道路334号東那須野東通り道路改良事業の事業期間を伺う。

答今年度を初年度として10年程度を想定している。



討論

那須塩原市税条例の一部改正について

賛成 ●PCR検査費用は目的税を導入した際、入湯税と置き換えることが条件だった。検査は今後も実施していくべきであり費用を賄えるなら元の金額に戻すべきだが、課税期間途中での改正は関係者に混乱を招きかねないため丁寧な説明をしていくことを要望し賛成とする。(星 宏子議員)

反対 ●反対討論はありませんでした。

令和2年度那須塩原市国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について

賛成 ●被保険者の高齢化や医療技術の高度化により医療費の大幅な減少は見込まれなく国保運営は厳しい状況の中、国民健康保険税の収納率は前年度から3.4%アップし収納対策の強化が図られ、保健事業でも人間ドック等助成事業など健康保持及び医療費の適正化が認められる。(林 美幸議員)

反対 ●貯め込まれた財政調整基金は24億円余りとなり、平成29年度末より毎年増加している。これを市民優先に使い、国民健康保険料を引き下げ、払いやすくして那須塩原市すべての世帯に保険証が届くようにするべき。(堤 正明議員)

令和2年度那須塩原市介護保険特別会計歳入歳出決算認定について

賛成 ●高齢者がますます増加していくことが見込まれる中、介護保険施設等の動向、また給付費の推移について慎重に分析を行い、地域の包括的な支援、サービス提供体制の構築が進められた。また、基金運用等を図り適正な保険料の算定にも取り組まれた。(星野 健二議員)

反対 ●貯め込まれた財政調整基金は、13億円余りところ数年毎年増加している。基金が増え続けるのは、市民サービスが足りないか保険料の取りすぎかのどちらかである。介護保険料を引下げ、市民に還元するべき。(堤 正明議員)

沖縄戦戦没者の遺骨を含む土砂を埋立てに使用しないよう求める意見書採択に関する陳情について

賛成 ●戦没者の遺骨収集は法律で国の責務としている。戦没者の心情を鑑み、遺骨の尊厳を損なうことなく丁寧な配慮をしつつ収集を推進する必要がある。今回の土砂採取計画は遺族の感情を踏みにじる行為で、人道上許されるものではない。(山本 はるひ議員)

賛成 ●遺骨土砂問題は人道上の問題です。沖縄戦で亡くなった日本兵は全国から沖縄に派兵された青年たちです。犠牲者の血・肉が染みた遺骨土砂は、埋立てに使用すべきではないと考え、陳情に賛成する。(堤 正明議員)

反対 ●埋立てに使うのは、「遺骨等を含む可能性のある表層の土砂ではなく、その下の地層なので遺骨等を含む土砂が埋立てに使われることはない。」と担当機関の局長が明言している。国と沖縄県が取り組んでいることで、那須塩原市議会が意見書を提出するものではない。(佐藤 一則議員)

国に対し「刑事訴訟法の再審規定の改正を求める意見書」の提出を求める陳情

賛成 ●冤罪は、国家による最大の人権侵害のひとつ。再審は冤罪被害者救済のためにあるが、「開かずの扉」と言われるほどハードルが高い。冤罪被害者救済が進まないのは再審制度が抱える制度的・構造的な問題なので、現行の刑事訴訟法の再審規定の改正が必要だ。(山本 はるひ議員)

賛成 ●冤罪は国の最大の人権侵害である。誰もが冤罪の犠牲になる可能性を含んでいる。再審開始決定があっても検察が上訴し取り消しを申し立てるのは、裁判を長引かせ、無実の人を苦しめることになるため、陳情に賛成する。(堤 正明議員)

反対 ●冤罪については心から怒りを覚え、撲滅を願うものである。しかし、陳情の3項目は政府や国会が専門的な知見を駆使し結論を見出すべきである。本議会は、陳情にある項目の可否の判断ではなく、国に対し調査や議論を積極的に進めるよう促すことが妥当である。(鈴木 秀信議員)

各議員の議案に対する賛否の状況

賛否の分かれた案件のみ記載しています。

会派名	那須塩原クラブ										公明クラブ			志絆の会		敬清会		かがやき	農業と環境の会	日本共産党	採決結果						
議員名	林美幸	室井孝幸	森本彰伸	益子丈弘	山形紀弘	中里康寛	齊藤誠之	佐藤一則	相馬剛	松田寛人	中村芳隆	齋藤寿一	鈴木秀信	田村正宏	星野健二	星宏子	小島耕一	鈴木伸彦	眞壁俊郎	金子哲也		平山武	大野恭男	玉野宏	山本はるひ	三本木直人	堤 正明
請願第1号	■選択的夫婦別姓制度についての議論を求める意見書を国会及び政府への提出を求める請願																									採 択	
	○	-	○	○	○	○	○	○	○	議長	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		×
陳情第2号	■沖縄戦戦没者の遺骨等を含む土砂を埋立てに使用しないよう求める意見書採択に関する陳情																									不採択	
	×	-	×	×	×	×	×	×	×	議長	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	○	○	×		○
陳情第3号	■国に対し「刑事訴訟法の再審規定(再審法)の改正を求める意見書」の提出を求める陳情																									不採択	
	×	-	×	×	×	×	×	×	×	議長	×	×	×	×	×	○	○	×	×	×	×	○	○	×	○		
認定第2号	■令和2年度那須塩原市国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について																									認 定	
	○	-	○	○	○	○	○	○	○	議長	○	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		×
認定第4号	■令和2年度那須塩原市介護保険特別会計歳入歳出決算認定について																									認 定	
	○	-	○	○	○	○	○	○	○	議長	○	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		×

【○】は賛成 【×】は反対

市議会レポート

三島中学校で出前講座を開催しました



議員が講師となって中学校に赴き、議会の仕組みについての講座を行う「出前講座」を実施しました。今回は、三島中学校の3年生約180名の生徒の皆さんに講座を行いました。

議案の審査結果

本会議において審議された議案の結果（報告案件は除く）は次のとおりです。

議案番号	件名	結果
同意第 9号	人権擁護委員の候補者の推薦について	同意
議案第 67号	令和3年度那須塩原市一般会計補正予算（第5号）	可決
議案第 68号	令和3年度那須塩原市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）	可決
議案第 69号	令和3年度那須塩原市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）	可決
議案第 70号	令和3年度那須塩原市介護保険特別会計補正予算（第2号）	可決
議案第 71号	令和3年度那須塩原市温泉事業特別会計補正予算（第1号）	可決
議案第 72号	令和3年度那須塩原市墓地事業特別会計補正予算（第1号）	可決
議案第 73号	令和3年度那須塩原市産業団地造成事業特別会計補正予算（第1号）	可決
議案第 74号	令和3年度那須塩原市水道事業会計補正予算（第1号）	可決
議案第 75号	令和3年度那須塩原市下水道事業会計補正予算（第1号）	可決
議案第 76号	那須塩原市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について	可決
議案第 77号	那須塩原市税条例等の一部改正について	可決
議案第 78号	那須塩原市火入れに関する条例の一部改正について	可決
議案第 79号	那須地区広域行政事務組合理約の変更について	可決
議案第 80号	令和3年度那須塩原市一般会計補正予算（第6号）	可決
議案第 81号	財産の取得について	可決
認定第 1号	令和2年度那須塩原市一般会計歳入歳出決算認定について	認定
認定第 2号	令和2年度那須塩原市国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について	認定
認定第 3号	令和2年度那須塩原市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について	認定
認定第 4号	令和2年度那須塩原市介護保険特別会計歳入歳出決算認定について	認定
認定第 5号	令和2年度那須塩原市温泉事業特別会計歳入歳出決算認定について	認定
認定第 6号	令和2年度那須塩原市墓地事業特別会計歳入歳出決算認定について	認定
認定第 7号	令和2年度那須塩原市産業団地造成事業特別会計歳入歳出決算認定について	認定
認定第 8号	令和2年度那須塩原市水道事業会計の剰余金の処分及び決算認定について	可決及び認定
認定第 9号	令和2年度那須塩原市下水道事業会計の剰余金の処分及び決算認定について	可決及び認定
発議第 16号	コロナ禍による厳しい財政状況に対処し地方税財源の充実を求める意見書の提出について	可決
発議第 17号	決算審査特別委員会の設置について	可決
発議第 18号	那須塩原市議会会議規則の一部改正について	可決
発議第 19号	那須塩原市議会業務継続計画の改定について	可決
発議第 20号	議員の派遣について	可決
発議第 21号	選択的夫婦別姓制度についての議論を求める意見書の提出について	可決



山形 紀弘議員



道の駅（明治の森黒磯）について

問再整備計画に至った経緯について伺う。

答市長 道の駅は年々多様化し地域の発信の場や観光名所である。老朽化や道の駅の役割の変化を鑑み再整備を計画した。旧青木家那須別邸があり、豊かな自然や資源があることから再生可能エネルギーの地産地消のエリアとして災害時の対応力強化を目指すゼロカーボン街区の検討を行う。

問概算事業費や建設費のコスト削減のために民間活力のPFI事業が考えられるが、管理運営を第三セクターにしたことについて伺う。

答産業観光部長 収益性も当然重要視する。再整備後の道の駅は、市の施策を具現化するために地域の振興、活性化など様々な効果をもたらす役目があり、公益性を十分に発揮するために、PFI事業方式ではなく第三セクターを選択した。

本市の通学路について

問通学路の交通安全対策の取り組みを伺う。

答教育部長 通学路交通安全対策プログラムに基づき合同点検を実施している。各学校では教職員及びスクールガードボランティアが通学路危険箇所の情報共有を図り、登下校時の交通安全指導も行っている。小学校では通学路点検を実施して、教職員が児童と共に通学路を歩き、現場を確認しながら安全指導を行っている。

問通学路安全対策プログラムの内容自体を見直す時期であると思うが、その考えはあるか伺う。

答教育部長 平成26年の策定後一度も見直しをしていない。新たな視点での課題の洗い出しも必要であり、内容見直しの時期が来ている。



山本 はるひ議員



政策・方針決定過程へ女性を増やすことについて

問市女性職員の政策・方針決定過程への参画の現状と取り組みを伺う。

答市長 課長級の職員は9.1%、補佐級は40%、係長級だと46.5%になる。女性の場合はキャリア形成の支援をしっかりと必要がある。

問キャリア教育はどうなっているか。

答総務部長 総務省の4週間研修があり、平成26年度から毎年1名ずつ女性を派遣している。令和2年度は県の管理職女性による研修を行って、対象者21名中、18名が参加している。

問災害時、女性の視点を入れることはすごく大事。国の長い研修を受けた女性を積極的に引き上げていただきたいが、市長の思いをお聞きしたい。

答市長 アンケートでは、男女関係なく若い方はあまり幹部になりたくないという方が結構多く、まずいなと思ってはいる。人事では男女比率など考えていきたい。なるべく偏らないようにしたいと思っている。いろいろなバックグラウンドのある人間がいないと難題を解決できない。多様性を意識していく必要があると思っている。

「くるる」と「みるる」の運営と連携について

問両施設は定期的に話し合いをしてきたか。2つの施設にコーディネーターを置くことを要望する。

答産業観光部長 館長、職員同士で情報交換して、今後のことを協議している。

答教育部長 定期的なミーティングを考えて、連携を深めていきたいと思っている。





佐藤 一則議員



災害に対する備えの強化について

問 災害時備蓄計画について伺う。

答 総務部長 栃木県地震被害想定報告書で想定している避難者数に基づき備蓄各品目の備蓄目標数を定めて整備しており、液体ミルク等賞味期限が短いものは、民間事業者との災害協定により適時供給が可能であるので、活用する状況にある。

問 防災協定の締結の状況について伺う。

答 総務部長 関係団体や民間企業と現時点で47件締結しており、主な協定内容は災害時の物資供給・輸送、重機の提供、情報の配信、停電の早期回復やトレーラーハウスの提供等である。

問 住民向けの情報伝達手段について伺う。

答 総務部長 みるメールなどのSNS、自治会長等への電話周知、避難指示などの重大事案は、携帯各社の緊急速報で情報発信している。防災情報システムは山間部や室内でも受信されやすい280MHzの周波数の発信基地の設置、個別受信機の配備を年度内完成に向け進めている。個別受信機は、文字情報と音声を表示するもので、自治会長、自主防災会会長、視覚・聴覚障害者に無償配布。高齢者世帯や購入を希望する市民への安価販売を検討しており、5,000台を配布予定である。

問 住民参加の実働型の防災訓練について伺う。

答 総務部長 今年度は、実際の災害を想定した避難ルートによる避難訓練、避難所生活に必要な知識などに関する訓練を予定していたが、コロナの影響により中止となった。

問 防災リーダーの育成の現状について伺う。

答 市長 育成事業で497人が防災士の資格を取得し防災リーダーとして活躍している。



中里 康寛議員



那須塩原市の魅力を創出する企業立地について

問 今後、那須高林産業団地の4区画の売却に向け企業立地の戦略をどのように考えているのか。

答 産業観光部長 県との連携を中心に、新聞広告やウェブサイトへの情報掲載、関係機関との合同企業訪問を行い、那須高林産業団地の魅力をPRしていく。また、ゼロカーボンシティの実現に向けカーボンニュートラルに取り組む企業を呼び込むため、県と連携した積極的な誘致を行う。

問 新たに産業団地を新設するなど企業立地をさらに促進する考えはあるか。

答 市長 企業用地適地基礎調査を既に行っており、県や近隣市町とも連携して更なる企業立地ができないか模索している。現在分譲中である高林産業団地の今後の分譲進捗や、コロナ禍での社会情勢、経済状況を見ながら、本調査に基づき産業団地の可能性を探っていく。産業団地以外の企業立地も大いにあり得るため、奨励金や企業の本社移転などにも、補助制度やPRをしていきたい。

問 新たな産業団地について、現在どのようなところを候補地として考えているのか。

答 産業観光部長 面積20ヘクタール程度の土地、東北自動車道インターチェンジから5km以内、東北新幹線那須塩原駅から10km以内、自然災害のない区域を選定の基準として、現在いろいろ比較検討している。

問 今年度中には候補地を挙げ、あるいはある程度絞ることは考えているのか。

答 産業観光部長 現在8か所程度に絞っており、今年度中にさらに絞っていききたい。複数箇所が可能性として最後に残っている。



森本 彰伸議員



消防団の適正配置と運営について

問 支団の合併の必要性和部の適正配置のための合併の必要性について伺う。

答 総務部長 那須塩原市消防団は、黒磯、西那須野、塩原の3消防団を統合し、平成29年4月に発足している。組織としては、旧消防団を単位とした支団制を用い、部については統合前の部をそのまま継続している。現組織での活動が5年目を迎え、消防団を取り巻く環境も変化をしていることから、支団を含めた消防団の組織の在り方等を現在、消防団と共に検討を始めたところで、現時点では明確なことは言えないが、重要な課題なので、今後、消防団の方々と慎重に検討していく。

問 消防団の財政運営上の課題について伺う。

答 総務部長 消防団の運営に当たっては、詰所や消防車の更新、維持管理に要する費用、団員報酬など、毎年度多額の予算が必要であることから、財源の確保が課題である。

問 現状の報酬が、命をかけて市民の安全を守っている消防団員の報酬として、市は適正であると考えているのか伺う。

答 総務部長 平成29年度に消防団が統合されたところを契機に一度改定し、報酬を上げている。しかし、近年災害が多様化、激甚化していることで消防団への負担が大きくなっている。県内の各消防団の状況などを調査し、適正に検討していく。

問 消防団の考え方を確認するためのアンケートは、何について、いつ行い、回収したのか伺う。

答 総務部長 組織の在り方、部員の確保、報酬、手当について、7月末に回収し、8月20日で締め切っている。回収率は約60%であった。



益子 丈弘議員



本市における「6次産業化」の推進について

問 本市として今後、6次産業化をどのように捉え進めていくのか。

答 市長 6次産業化は付加価値を高めて収益性を上げるという点で大変重要と認識している。今すぐ出来るものばかりではなく難しいハードルもあるが加工、販路の面で例えば明治の森・黒磯の再整備事業などと関連させ徐々に6次産業化に進めていくための道筋をつくっていききたい。出来ることから着実に進めていきたい。

問 農商工連携推進協議会の組織を今後どのようにしていくのか。

答 産業観光部長 現在、見直し中であるが組織のスリム化や課題解決のため6次産業化の成功事例などのワークショップ、プロモーションや販路拡大などの総合的に支援していけるような組織、取り組みをしていきたいと考えている。

問 那須塩原市食育推進条例に基づき10月を本市独自の食育推進月間としたが今後、具体的にどのように取り組んでいくのか。

答 産業観光部長 10月が食育推進月間ということを広くPRしていく。本市の様々な媒体などで周知啓発をしていきたい。また、生産者の学校給食訪問、地産地消に関する講座の開催など取り組みを10月に集中して実施していきたい。





田村 正宏議員



公務員の定年延長に伴い、これからの時代に求められる地方公務員の役割と働き方について

問 定年延長の制度設計が、若手職員の昇進の妨げやモチベーションの低下につながることはないか伺う。

答 総務部長 役職定年制の導入などにより、昇進の妨げやモチベーションが低下することはないと考えている。

問 近年の職員の定年退職以外の退職理由について伺う。

答 総務部長 転職や子育て・介護などの家庭の事情、心身の不調などである。

問 今後予期せぬ災害などが増加する可能性が高いと思うが、災害対応などのために、技能労務職の退職者不補充の方針を変える考えはないか伺う。

答 総務部長 今後、慎重に検討してまいりたい。

問 定年延長の移行期間における職員の新規採用方針について伺う。

答 総務部長 定年の段階的な引き上げに伴い定年退職者が隔年でゼロとなるが、移行期間も新規採用職員は継続して確保していきたい。

問 多様な人材確保のために新規採用試験方法を見直す考えはあるか伺う。

答 総務部長 今年の人材活躍枠において初めて民間企業では主流となっているSPI試験を導入したところ想定以上の応募があった。

問 民間人を副業として採用する考えはあるか伺う。

答 市長 複雑高度化する行政課題に的確に対応し、質の高い行政サービスを維持するために今後、弾力的に運用していきたい。



小島 耕一議員



放射性物質によって出荷や利用が制限されている林産物の解除に向けての取り組みについて

問 タケノコの解除に向けて市は今後どのように取り組むのか、また、解除の展望は。

答 産業観光部長 市全体の解除はまだ難しい状況だが、旧市町村単位など、区域を分割して解除できないかを県と一緒に国に協議していく。

問 解除の可能性がある地域はどこになるのか。

答 産業観光部長 比較的低いのは西那須野地区であるが、検体数が少ないので、解除のためには新たな検体を増やす必要もある。

問 落葉の堆肥化をどのように進めるのか。

答 産業観光部長 まずは落葉の放射性セシウム濃度を測定するなど、現状を把握する必要があると考えている。

問 公園など林業関係者と連携して落葉の放射性物質測定をしてはどうか。

答 産業観光部長 落葉の指導をしている県と協議させていただきたい。

中高生の自主学習の場の提供について

問 コロナ禍における図書館の自主学習室の席数の現状は。

答 教育部長 那須塩原市図書館みるる 39席、西那須野図書館 23席、塩原図書館 10席。

問 公民館で自主学習の場の提供をどのように進めるのか。

答 教育部長 現在、自主学習室を設置しているのは12施設あるが、各公民館によってレイアウトが違うため、それらの環境に応じて検討しながら対応していく。



堤 正明議員



コロナ感染症から市民の命を守る対策について

問 ワクチン接種状況、完了見込みについて伺う。

答 市長 10月の中頃には、接種希望者全員完了の見込みである。

問 自宅療養者、宿泊療養者、入院調整者の対策について伺う。

答 市長 市独自の自宅療養者支援として、生活日用品の配布、買物代行の相談窓口を行っている。

問 小中学校における感染対策について伺う。

答 教育長 3密の回避、換気、手洗い消毒、マスク着用等の基本的な感染防止対策の徹底を図っている。各学校にサーマルカメラ、二酸化炭素濃度測定器を設置し、消毒液も配布をしている。また、感染リスクの高い活動を制限し、可能な限り学校教育活動を継続している。万が一子どもの感染が発生した場合、翌日閉校して消毒を行う。

問 PCR検査、抗原検査の実施状況について伺う。

答 市長 市民向けPCR検査1件につき千円の負担で実施しているが、9月から未就学児を含め中学生以下の検査を無料としている。

問 コロナ禍の中、離職等で困窮している個人及び事業者への支援について伺う。

答 保健福祉部長 個人支援については、住居確保給付金がある。離職や廃業された方に家賃支援を行っていたが、休業等による減収について支給要件が加えられ、支給期間も最長で12か月支給できるようになった。また、生活保護の案内を行い、要件についても求職活動が困難な場合に稼働能力の判断を留保する、通勤用の自動車及び自営用の資産の保有を容認する、自営業等の増収に向けた転職指導を行わないなど、弾力的に運用している。



鈴木 秀信議員



通学路の安全確保について

問 合同点検後の対策の検証をどうしているか。

答 教育部長 毎年通学路交通安全プログラム対策箇所一覧表を更新している。解消に向けスピード感を持って着実に推進していきたい。

問 通学路の事故防止対策に関わる市当局の複数の部局にわたる連携はどうなっているか。

答 教育部長 教育部、建設部、市民生活部の3つの部局で調整し、対応している。

問 学校や交通指導員、保護者の思いはどのような形で伝えられているか。

答 教育部長 交通安全推進会議で、校長・PTAの代表や関連機関から意見を聞き対応している。

問 人的配備のスピード化の面では、学校に限らず自治会のような組織と連携は可能か。地域学校協働本部の代表者が参加をして、地域として安全確保を練り上げ、行政の壁を破って各部局の持つ情報や権限を横断的に生かせる交通推進会議に発展させてもらえれば非常にありがたい。

答 教育長 地域学校協働本部事業として、地域としてしっかり見守る体制をつくる取り組みを進めていければと思っている。

地域気象防災支援のための気象庁等による取り組みの活用について

問 本市と地元気象台との連携状況は。

答 総務部長 毎年度予報官・地域防災官等と意見交換や、防災気象情報について情報を得る体制を構築し、連携を図っている。

問 気象防災アドバイザー活用の検討状況は。

答 総務部長 検討はしていない。



星 宏子議員



切れ目のない家庭支援の充実について

問子育てへの支援として、オンラインを活用した相談窓口の設置について伺う。

答保健福祉部長 保健センターが相談を受ける場合は、母子の様子を把握することが大切とした観点から対面での相談を重視し、電話や育児相談の利用または訪問で対応している。今後、電子市役所の全体計画の中でオンラインの環境を整備し対応できるよう取り組んでいく。

がん患者の支援の拡充について

問AYA世代[アドレッセント & ヤングアダルト(思春期・若年成人)]である15歳から39歳の若者のがん検診の現状と課題について伺う。

答市長 本市は20代から30代に発症することが多いがんの早期発見のため、子宮頸がん検診は20歳、乳がん検診は30歳から女性を対象に実施している。課題は受診率が低いことである。

問がんの治療に伴う副作用等により、社会参加に不安を抱える患者に対し、心理的及び経済的な負担を軽減するとともに、療養生活の質の向上を図ることを目的とする医療用補装具(医療用ウィッグ及び乳房補整具)購入の助成の考えを伺う。

答保健福祉部長 医療用補装具は、がん患者の心理的不安の軽減、在宅療養生活の質の向上のために必要なものと捉えている。医療用補装具購入の助成については、今後、県内で既に実施している市や町の支援内容、患者のニーズの情報収集をし、助成の導入について検討していく。



齊藤 誠之議員



市の道路管理者の責務としての災害事故の未然防止策について

問市民から道路の被害情報を提供してもらうため、SNSを使った情報収集を行う自治体がある。本市も導入に向け取り組む考えはあるか伺う。

答建設部長 SNSは、写真や位置などの情報をより正確に簡単に伝達することができるため、先進事例を参考にするなど今後検討していきたい。

問気候変動などで、道路に隣接する民地の構造物や竹木などの影響で、道路管理者である市がその損害を負うケースも増えてくると考えられる。道路法の第44条では、「道路管理者は、道路の構造に及ぼすべき損害を予防し、又は道路に及ぼすべき危険を防止するため、条例で定める基準に従い、沿道区域として指定することができる」とあり、本市もこの沿道区域指定の基準に関する条例を検討され、制定をしていくべきではないかと考えるが、市の考えを伺う。

答建設部長 第44条の規定の改正前は、土地の管理者に対して損失補償の規定がないため、社会的受忍限度内の軽微な制約しか課すことができず、道路区域外からの落石や倒木などによる安全性への対応が課題だったが、2018年の改正後は、第44条第4項に基づく措置命令により、土地の管理者が実施した対策費用などを道路管理者が負担することが義務づけられた。本市でも落石や倒木などの対策を土地の管理者に命じ、道路の安全性の向上を目指すことは必要との認識から、制定に当たっては、他自治体の動向を注視しながら検討していく。



林 美幸議員



ケアラー(家族等無償の介護者)支援について

問高齢化や核家族化に伴う介護の必要な家族が増加している現在の社会構造において、在宅での介護や看護の負担が増加傾向であると思われることから、ケアラー(無償で介護、看護、援助を行っている家族等)への支援について、ケアラーやケアラー支援者が相談する窓口があるのかを伺う。

答保健福祉部長 ケアラー支援者の相談窓口は、現在のところ各福祉分野がそれぞれの窓口となっている状況。今年度、保健福祉部内に福祉総合相談窓口の開設を予定している。

答市長 ケアラーもまだまだ認知度が高くない。ケアラズカフェなど少しずつ認知はされてきているが、社会的認知度が低いことと、ケアラーを孤立させないことが大きな課題である。支援として啓発を行うこと、相談できる窓口や受けられるサービスを分かりやすく情報提供すること。専門職や地域団体との連携を強化して、孤立するケアラーの早期発見、ネットワークづくりを推進していきたい。

避難行動要支援者の避難体制の整備について

問避難行動要支援者名簿を使った個別支援計画の作成は、自治会だけでは困難ではないかと思うが、他機関との連携、福祉関係の事業者等の連携などはできるのかを伺う。

答保健福祉部長 現在、自治会、自治会長を中心に協力を依頼して進めている。それだけではなく策定できないという部分もある。関係機関とも連携を図りながら進めて行く必要があると考える。



三本木 直人議員



農業用ため池の防災対策について

問市民を災害から保護する防災は行政上最も重要な施策の一つである。農地、農業施設、農業にとって農業用水の確保は重要課題であることから、農業用ため池の防災対策について伺う。

答産業観光部長 平成31年4月に農業用ため池の管理及び保全に関する法律が施行し、農業用ため池は届け出が義務化された。その中で、人的被害を与える恐れがあると県が指定した防災重点農業用ため池が、赤田調整池、戸田調整池、熊久保望田水利組合ため池、湯宮ため池の4か所である。本市では、地域住民が迅速かつ安全に避難し被害を最小限に食い止めるために、ハザードマップを作成、公表した。7月までに浸水想定区域内に全戸配布し、さらに近隣の公民館や支所にハザードマップを配置、ホームページに掲載するなど周知を図っている。

森林経営管理制度について

問地域で多面的な役割を果たしてきた森林が、近年人の手が入らなくなり、荒廃が進んでいる。国は、森林の荒廃を防ごうと地方自治体を管理主体とした森林管理制度を平成30年度に創設した。本市も制度の対象であることから、内容を伺う。

答市長 私が財務政務官をやっていたときに、都市部と地方の間で大激論の末に誕生したのが森林環境税である。森林は、林産物の生産、土砂災害を防ぐ国土保全、水源涵養機能、温暖化防止機能など様々な機能を持っており、当市でも那須塩原市森林環境整備促進基金を作り、森林に関する事業に活用していきたいと考えている。



Future

～わたしの夢～ No.17

波立小学校6年

かわむら りお
河村 理隆さん

誰かの役に立てるような仕事をしたい

僕の将来の夢は、パソコンに関わる仕事をするこ
僕とです。なぜかという、ロボットやプログラ
ミングに興味があるからです。夢を目指すきっかけ
となったのは、プログラミング教室で実際にロボットを
作って動かしたことです。パソコンで絵を描いてアニメ
ーションを付けたり、交差点の青信号で音が鳴るよ
うにプログラミングをしたりしました。それがとても
楽しかったです。プログラミングの仕組みには、将来
みんながもっと暮らしやすいまちになるためのヒント
があると思います。

新型コロナウイルスの影響で僕が楽しみにしていた
行事が中止になってしまったこともありましたが、そ
の中で一生懸命治療にあたっているお医者さんを僕は
尊敬します。僕も将来誰かの役に立つような仕事をし
たいです。



河村さんの振る舞いはいつも礼儀正しく、大きな声
で挨拶をすることができます。やると決めたことを最
後まで諦めずに取り組み強い心、そして家族や友達を
大切に思う優しい心をもっている河村さんを推薦しま
す。
(学級担任 弓座遥先生談)

ぎかいのひととき
No.94

議会暦

日	月	火	水	木	金	土
11/21	22	23	24	25	26	27
					本会議 開会	
28	29	30	12/1	2	3	4
	本会議 会派代表質問	本会議 一般質問	本会議 一般質問	本会議 一般質問	本会議 一般質問 議案質疑	
5	6	7	8	9	10	11
	常任委員会	常任委員会	常任委員会	常任委員会		
12	13	14	15	16	17	18
			常任委員会 議員全員協議会	本会議 閉会		

※上記の日程は予定です。今後変更になる場合があります。
本会議、常任委員会は、午前10時開会予定です。

議会からのお知らせ

広聴広報委員会では、インタビューを希
望する団体(8人程度)を募集しています。
希望する団体の代表者は、議会事務局まで
ご連絡ください。



那須塩原市議会だより
令和3年11月20日発行

発行／那須塩原市議会 編集／広聴広報委員会
〒325-8501 那須塩原市共栄社108番地2
Tel0287(62)7181 Fax0287(62)5378

編集後記

「日を追うて歩む月あり冬の空」西に沈む太陽を追いかけるように東から月が昇り、あっという間にコタツが恋しい季節になりました。議会だより編集委員として半年が経過し、「伝える力」の重要性について深く考えることが多くなりました。市民団体とのインタビュー記事では、市民の皆さまの活躍する姿に元気をいただきながら編集会議を進めています。これからも市民の皆さまに必要な情報と市政をより身近に感じ、理解していただけるような「ぎかいのひととき」となるよう努力して参ります。どうか皆さまも議会に対して興味を持っていただき、たくさん声を届けてくださいますようお願いいたします。(林美幸)